

# ニュースレター

平成 30 年 10 月  
日本 F H 協議会  
NO 3

このニュースレターは、日本 F H 協議会の会員の方に早急にお知らせするニュースを掲載しています。各ブロックの理事さんから各県代表の方に PC で流されます。各県代表の方から各県の皆さんに流れます。

## 「新しい社会的養育ビジョン」いよいよ始まる

10月1日から「里親月間」ということで、厚労省が中心になり各マスコミにキャンペーンを開始しました。里親制度の認識を深めてもらうことや里親のリクルートを進めていくためのキャンペーンでもあります。ここに兵庫県の「ワンズハウス」が紹介されましたので皆さんに転載しご紹介いたします。（なおワンズハウスは、日本 F H 協の事務局長宅です）

記事は毎日新聞 10月 29 日付です。

小松さん夫妻（右後ろ）が「ワンズハウス」の庭にプールを設置し、近所も含む大勢の子どもたちが水遊びを楽しんだ=7月16日



5、6人の子どもを預かるファミリーホーム「ワンズハウス」を神戸市で運営する 小松拓海さん（38）と妻奈央さん（38）。妻子 3人・里子5人はみな男子で高2・中2、 小6・小5・小1・2人、幼稚園（年中）、 1歳と並ぶ。週末や出張時には3人いる補 質が手伝う。

2階建て（175平方㍍）の一軒家で、 中学生以上2人は4畳の個室、小学生4人は相部屋、幼稚園以下2人は夫婦の部屋で一緒に寝る。部屋割りに妻子と里子の区別はない。拓海さんの朝は10㍑の洗濯機を4回洗濯することから始まる。子どもたちは各自のよい時間に食事をし、消灯時間も自由。テレビは部屋にあるが、多くがリビングに集まって一緒に見たり、ゲームをしたりしている。

年に数回、全員で花火やクリスマス会

## 一軒家「兄弟」すくすく

卒業祝いをする。近くのファミリーホームと合同でやることも多く、大人数で盛り上がり、7月の暑い日、庭にプールを出し、近所も含む小さい子どもたちを中心約10人で水遊びを楽しんだ。

毎年、家族10人がワゴン車で日帰りや泊

り、北海道など。子どもたちにどれだけ喜んでもらえるか、拓海さんが計画を練る。また、小6・小5が中心に小さい子どもに

喜んでもらえるか、拓海さんが計画を練る。妻も里子もよく友だちを連れてくる。

また、小6・小5が中心に小さい子どもにご飯を食べさせたり、お風呂に入れるのを手伝ってくれたりする。妻、里子の区別なく、面倒をみたり見習つたりという兄弟の関係がある。拓海さん、奈央さんは「私たち夫婦はずっとここにいる。子どもたちが立った後も、帰って来られる場所になりたい」と話す。【岩崎田出雄、写真も】

### ファミリーホーム



養育里親への委託は4人までだが、ファミリーホームでは養育者の家庭に5~6人を受け入れ、子ども同士の相互の交流を生かしながら生活する。2017年3月現在、全国に313カ所。

なお、同じ紙面で林先生、奥山先生の記事も載っていましたのでご紹介いたします。

## 委託先探し 地域性を見て

林 浩康氏



国は、里親など家庭への委託率の実現目標を「乳幼児75%以上」「学童期以降50%以上」と示している。2016年改正の児童福祉法で家庭での養育を優先する原則が明記され、目標を50%以上とし、乳幼児に関して上乗せ設定するのは妥当だ。

日本女子大 人間社会学部教授

委託率の自治体間の格差は、新潟市51.1%～堺市8.3%、全国平均18.3%（2016年度末）と大きく、その格差の是正と里親養育の支援体制が大きな課題である。

目標達成のため、児童相談所（児相）だけが行ってきた里親委託業務を並行して担う「民間フォースターリング機関」

が位置づけられている。児相や民間フォースターリング機関の重要な業務である「里親のリクルート活動」は不特定多数に向けて広く浅く行われているが、子どもが身近な地域で委託されるべきであることを考えれば、地域の特性に配慮した里親開拓が必要だ。また、例えば定年退職した夫婦や第2子を望む夫婦といったように、里親像を明確に絞ったリクルートも必要であろう。

児相や支援機関を含むチームの一員として里親が子どもを養育するという意識の浸透や、子どもの専門的ケアや日常生活ケアなどを担う体制づくりが重要だ。

## チームで養育 負担感軽減

奥山 真紀子氏



国立成育医療研究センター こころの診療部統括部長

家庭への委託率を乳幼児期75%以上などとする国の目標は、施策を適切に実行すれば、十分に可能だ。里親になることを検討する際、子どもに何かあつたら大変な責任になると考えてためらう人も多い。しかし、里親家庭での子どもの養育は、児童相談所（児相）や里親

のリクルートや支援などを一貫して行うフォースターリング機関、里親がチームで行うものであり、里親に過失がない場合の最終責任者は委託元の自治体となる。フォースターリング機関の普及を急ぎ、チーム養育の内実を高めることで里親の負担感を下げていくべきだ。

児相も従来は家庭よりも施設に子ど

もを委託する傾向が強かった。家庭の場合、事後のケアが児相の負担になるからだ。この点もフォースターリング機関がケアを分担することで解決できる。施設も子どもを懸命に養育しているが、職員数や事務量などの関係で家庭養育ほど密には子どもと関われない。例えば、赤ちゃんが泣いた時、抱き上げるのが少し遅れるだけなら自我の発育を助ける場合もあるが、大きな遅れは「あきらめ」につながり、人に対して安心感が持てない子どもに育ってしまう。家庭委託へのシフトは子どもの最善の利益であり、官民協力して本気で進めるべきだ。

文章を見やすくするために写真が横に広がりましたことをお詫びします。

### 追記

今年度、新しくF Hを開設した所は、「処遇改善研修」があります。日本F H協議会では計4回の研修を計画し、そのうちの2回は終了しましたが、10月、11月の2回が残っています。  
対象のF Hや研修を受けたいF Hもどうぞ申し込みください。

10月15日（月）TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター カンファレンスルーム4F

11月12日（月）TKP新大阪駅前カンファレンスセンター カンファレンスルーム5A

○受付はいずれも9:30からです。

\*詳細は各ブロック理事さんに問い合わせください。